

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月19日
株式会社ルクルプラス

目標

働き方の改善

時間外労働の発生を抑える風土を会社が作り、1人あたり月平均法定外労働時間数15時間以内を目指していきます。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような風土を作り、年次有給休暇平均取得率60%を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・社員は残業する際は、事前に上司に申請します。
- ・管理職による声掛けなどで、終業の呼びかけをしていきます。
- ・テレワーク制度、在宅勤務制度を導入し、働きやすい環境を整えます。

休み方の改善

- ・管理職が社員の休暇取得状況を定期的に確認します。
- ・管理職による声掛けなどで、年次有給休暇の積極的な取得を促していきます。
- ・誕生日休暇制度を導入し、休みやすい環境を整えます。